

「基準達成型」24・開発目標型」



(下水道管きよの更生工法 (自立管) 一形成工法一)

下り客等への乗降設備は、下り道の途中に客が上るの一手、客の便に上る設備が身近なした管とが増加している。客車から機関車との区間路線などでは客車にスリヤに取替えることが可能であることから、客車に代るべき改良型客車が導入されている。その中でも、長期間の交通規制を行うことなく、同区間に配属した車両のうち短時間でも使用可能な材料車が増えている。

また、高度化の土木材料を使用することで建設の進捗を図り、さらに高度化の設備を導入することにより、建設作業時間や構造によるコストを削減し、

◆基礎造成型・24 審査一管きょ更生工法（現場硬化管、自立管構造）ガラス繊維有り：同条目第（1）～（6）

◎開發目標型審查：開發目標型審查是指根據產品開發目標，對產品開發過程中的各項活動進行審查，以確保開發過程符合目標要求。

- [illegible]

(公財)日本下水道新技術機構の建設技術審査証明事業(下水道技術)実施要領に基づき、依頼のあった「ハイレイズ工法」の技術内容について下記のとおり証明する。

2025 年 3 月 18 日

建設技術審査証明事業実施機関

公益財団法人 日本下水道新技術機構

理事長
記

鹽路 勝久

- ① 審査の結果
すべての調査目標を満たしていると思われる。
 - ② 審査事項の検証
提出された資料には事実と反する記載がないものとする。
③ 技術方針に使用する材料は、適当な品質管理のもとで製造されたものとする。
④ 品質管理型の実施計画は、適当な品質管理のもとで行われるものとする。
⑤ 本技術の施工は、標準施工要領に従い、適当な施工工程と方法で実施されるものとする。〔2017年統一〕（会社）日本下水建設協会に定める評価項目について確認するものである。
 - ⑥ 審査事項の検証
本技術、改善案から提出のあった調査目標に対して設定した審査方法により確認した範囲とする。
 - ⑦ 改善事項および評価
① 本技術の前提条件においては、標準施工要領に基づいた施工工程と方法、材料品質の管理、品質管理型の実施計画、評価項目のうち①～④の項目を評価することとした。ただし、改善評価を設計上の評価値としての機能は、関係する事項ではないものとする。
 - ② 評価値については、施工要領に基づき、現場での施工時に、一般に要求される騒音・振動、大気汚染の各対策に
加えて対策等適切な位置を行うこととする。
 - ⑧ 審査事項の件名
（建設技術審査証明（下水道技術）報告書参照）
 - ⑨ 審査証明の有効期限
2030年3月31日
 - ⑩ 審査証明の名称

タキロンシーアイシビル株式会社 (大阪府大阪市北区旗田三丁目1番地3号)